## 静岡県告示第282号

地方自治法第243条の2(昭和22年法律第67号)第1項の規定により、静岡県富士山こどもの国の都市公園 使用料の徴収事務を行う者を指定し、次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月1日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 委託先名称
  - 小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
- 2 委託先所在地 東京都台東区池之端一丁目5番2号
- 3 指定日及び契約日 令和7年3月31日
- 4 委託期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

\_\_\_\_\_\_

## 静岡県告示第283号

地方自治法第243条の2(昭和22年法律第67号)第1項の規定により、浜名湖ガーデンパークの都市公園使用料の徴収事務を行う者を指定し、次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月1日

静岡県知事 鈴木康友

- 委託先名称 浜名湖えんてつグループ 代表団体 遠州鉄道株式会社
- 2 委託先所在地 浜松市中央区旭町12番地の1
- 3 指定日及び契約日令和7年3月31日
- 4 委託期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで